

エネルギーパス第三者認証料金表 (2021年2月28日までの申請物件に適用)

(税抜金額、単位：円)

一戸建ての住宅	審査条件		エネルギーパス第三者認証料金		
		単独審査		30,000	
併願審査	BELS		3,000		
	建築物省エネ法 30条・36条				
	低炭素住宅				
	設計住宅性能評価				
	長期優良住宅				
		確認申請		15,000	
共同住宅等	審査条件		エネルギーパス第三者認証料金 基本料金+戸あたり料金×審査対象住戸		
			基本料金	戸あたり料金	
		単独審査		50,000	2,000
	併願審査	BELS		0	2,000
		建築物省エネ法 30条・36条			
		低炭素住宅		25,000	2,000
		設計住宅性能評価			
		長期優良住宅			
		確認申請		25,000	2,000
	変更申請			上記各料金の2分の1の額	
認証書再発行			2,000		
<p>※複数審査との併願の場合は、該当する最低の料金を適用します。</p> <p>※「共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の料金は一戸建ての住宅の料金に2を乗じた額とします。</p> <p>※共同住宅等にて、1住戸のみの場合の料金は一戸建ての住宅の額とします。</p>					

注：上記併願審査時の料金はエネルギーパス及び併願申請の外皮基準の計算を、(社)日本エネルギーパス協会が提供するプログラムを用いて行う場合に適用します。